

平成二十五年四月一日で古川地域と川渡地区の出張所を廃止します

大崎市には古川地域に九カ所、鳴子温泉地域に二カ所の出張所があります。出張所の利用件数は、各種手続きの多様化により出張所だけの手続きでは用が足せず、本庁や各総合支所を利用する傾向にあり年々減少してきました。

また、市からの通知や手続きなどでわからない場合の相談については、地区公民館職員が窓口となり関係課に連絡を取るなどの対応をしていきます。

現在、コンビニ交付サービスはセブンイレブンのみで実施していますが、来春からはローソンとサークルKサンクスもコンビニ交付サービスを開始します。

平成二十三年一月に「出張所の見直し計画」を策定し、古川地域の九つの出張所と鳴子温泉地域の川渡出張所（表1）を、平成二十五年四月一日で廃止すること準備を進めてきました。

廃止により地域住民への急激な行政サービスの低下を招かない対策として、市民課窓口の日曜開庁の継続や住民票の写しなどのコンビニエンスストア（コンビニ）での交付サービスを八月一日から開始しました。

廃止後の証明書などの交付手続き先は（表2）のとおりです。

「出張所巡回サービス」廃止となる出張所を対象に住基カード申請受付の出

※持参するものは（表4）のとおりです。

【出張所巡回サービス】出張所巡回サービスを行います。（表3）出張所の受付では次のことに注意してください。1 申請受付の対象は初めて住基カードを取得する人（交付まで二週間程度要します）

市民課 ☎236079

【廃止となる出張所】 表1

地域	出張所名	地域	出張所名
古川	古川志田出張所	古川	古川富永出張所
	西古川出張所		古川敷玉出張所
	古川東大崎出張所		古川高倉出張所
	古川宮沢出張所		古川清滝出張所
	古川長岡出張所	鳴子温泉	鳴子総合支所川渡出張所

【出張所廃止後の手続き先】 表2

主な出張所業務	コンビニ	自動交付機	本庁・支所	郵送
住民票の写し	○	○	○	○
印鑑登録証明書	○	○	○	×
住民票記載事項証明書	×	×	○	○
戸籍謄本・抄本・附票	×	×	○	○
印鑑登録・登録証交換	×	×	○	×
戸籍届出	×	×	○	×
住民異動届出	×	×	○	転出届のみ
国民健康保険の異動届出	×	×	○	資格喪失のみ
年金未支給申請	×	×	○	×

【出張所巡回受付日程】受付時間：18時から20時 表3

月日	会場
10月19日(金)	鳴子総合支所川渡出張所 南野際会館（鳴子温泉地域川渡地区）
10月22日(月)	古川清滝出張所
10月23日(火)	古川長岡出張所
10月25日(木)	古川志田出張所
10月29日(月)	古川高倉出張所
10月30日(火)	古川敷玉出張所

※上記以外の上出張所は災害復旧工事中のため、工事終了後にを行います。

【住基カードの申請に必要なもの】 表4

持参するもの
①本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳などのうち2種類）②印鑑③印鑑登録証（印鑑登録をしている人）
◆顔写真入りの身分証明書がない場合や代理人申請の場合は、本人の意思確認として後日照会書を送付します。
◆代理人申請では委任状が必要です。様式は任意ですが出張所に備え付けていますので利用ください。
◆住基カード交付手数料は無料です。（平成26年3月まで）

都市計画・産業振興

パブリックコメント）皆さんの意見を募集します

政策課まちなか再生・都市防災推進室 ☎232129
産業政策課企画調整係 ☎232281

市では、震災からの復興に向けたまちづくりの基本的な方針となる「中心市街地復興まちづくり計画中間案」を策定しました。

また平成十九年度に策定した「産業振興計画」を見直し、後期五年間の計画案を策定しました。

今回、中間案や計画案に対する市民の意見や提言を募集します。

項目	中心市街地復興まちづくり計画（中間案）	産業振興計画（後期計画）案
応募資格	市内に居住または勤務している人、事業所を有する個人または法人	
閲覧・募集期間	10月11日(木)まで	10月10日(水)まで
閲覧場所	政策課まちなか再生・都市防災推進室（市役所西庁舎4階） ・市政情報センター（市役所東庁舎1階市政情報課内） ・市政情報コーナー（各総合支所総務課内） ・市ウェブサイトに掲載	産業政策課（市役所東庁舎2階）
応募内容	任意の様式に中間案（計画案）に対する意見、住所、氏名または事業所名、電話番号などの連絡先を記入	
応募先	政策課まちなか再生・都市防災推進室または各総合支所総務課	産業政策課企画調整係または各総合支所総務課
応募方法	①直接持参して提出の場合 平日のみ受付 ②郵送で提出の場合 〒989-6188 古川七日町1-1 10月11日(木)までの消印有効 ③ファクスで提出の場合 FAX 23-2427 ④Eメールで提出の場合 seisaku@city.osakimiyagi.jp	①直接持参して提出の場合 平日のみ受付 ②郵送で提出の場合 〒989-6188 古川七日町1-1 10月10日(水)までの消印有効 ③ファクスで提出の場合 FAX 23-7578 ④Eメールで提出の場合 sangyo@city.osakimiyagi.jp

募集

看護師、助産師として復帰してみませんか

大崎市民病院看護管理室 ☎233311

大崎市民病院では、さまざまな理由により仕事を離れていた看護師などの資格がある人を対象に、仕事復帰のための臨床体験などの講習会を開催します。

- 日時 十二月一日(出) 八時三十分から十五時まで
- 対象 看護師、准看護師、助産師
- 場所 大崎市民病院本院
- 内容 ①実技（輸血ポンプ、吸引、採血など経験年数により異なります）
- 定員 二十人
- 持参するもの 上靴、筆記用具
- 申込 十一月十六日(金)まで電話で申し込み

公民館

地区公民館が新たに指定管理になります

中央公民館 ☎233001

地区公民館の指定管理者制度の導入については、すでに四月から十三地区公民館で実施していますが、十月から新たに四地区公民館で開始します。

指定管理制度とは「公の施設」を法人や民間事業者を含むその他の団体を指定して、その管理を代行してもらうことができる制度のことです。

施設名	指定管理者
古川志田地区公民館	志田中部地区振興協議会
古川東大崎地区公民館	東大崎地区振興協議会
西大崎地区公民館	西大崎地域自治協議会
鬼首地区公民館、オニコウベリフレッシュセンター	鬼首地域づくり委員会